

令和2年第11回尾道市教育委員会会議録

日 時 令和2年9月30日（水） 午後2時30分 開議  
場 所 尾道市庁舎4階 委員会室  
署名委員 豊田委員

午後2時30分 開会

○佐藤教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第11回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、豊田委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いいたします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、庶務課の行事予定並びに業務報告を行います。

1ページをお開きください。

庶務課の行事予定並びに業務報告については、記載のとおりとなっております。このうち、久保小学校、長江小学校、土堂小学校の3小学校の状況について御報告をさせていただきます。

これまでの取組の中で久保小学校、長江小学校につきましては、新型コロナウイルスの影響による停滞があったものの、中学校も含めそれぞれの育友会の御理解をいただいております。10月9日に仮校舎の入札を実施する予定となっております。今後、仮校舎の入札と並行して空調設備等の設置や中学校の既存校舎の修繕、仮校舎の敷地の隣に移転する予定のテニスコートの整備、既存教室を普通教室や特別教室として利用できるような改修、窓枠等の耐火仕様への変更など工事を進めてまいります。予定どおり工事が進みましましたら、それぞれ年度内に工事を完了できる見込みとなっております。

また、両校とも放課後児童クラブが引き続き設置される予定となっておりますが、久保小学校については新たに整備される仮校舎内へ設置、それから長江小学校については中学校敷地内への設置が難しいことから現在の長江小学校体育館1階の南高校明德舎の一部を改修して児童クラブとして利用する予定と

なっております。これまで明德螢舎で活動していた放課後子ども教室につきましては、新たに整備された仮校舎で活動するよう検討を行っております。

一方で土堂小学校につきましては、2度の転校や学校選択制を活用して選んだ土堂教育を受けられなくなることへの厳しい御意見をいただきまして、これまで説明会で何度も保護者側から提案されてまいりました千光寺公園グラウンドへの移転について、広島県及び国土交通省の中国地方整備局へ御相談をさせていただいた上、条例改正を行えば実施可能というような御教授をいただき、仮校舎の予定地として御提案をさせていただいているものでございます。

他の2校と同様に早急な安全確保と地域内の移転という内容であることから、当初より保護者から複数回にわたり提案されてきていることも踏まえ、統合等の可能性について認識がないまま入学した保護者、児童が卒業するまでの間、土堂教育を受けられるということについても確保できる内容であることから、ある程度評価をいただいたという認識で進めてまいりました。

しかしながら、これまでの説明会の中で、千光寺公園については校区内とはいえ高低差が非常に大きく道が狭く通学に不便であること、急傾斜地域を常時通行することや野犬の存在の懸念があることなど、活用が想定される体育館についても懸念する意見がありまして、より具体的な不安についての厳しい御意見をいただいているのが実情でございます。

スクールバスの利用範囲や、特に電車で通学されている方について、通学に以前より長い時間かかりますこととか、今の生活を変えなければならないことへの不安、不満、それから土堂小学校を現在の位置にこれからも継続して残したいという強い思いをお持ちの方もいらっしゃるなどが背景にあると考えております。

事務局といたしましては、早期の実現に向けて、これまで6月、7月と継続的に説明会を実施してきておりまして、何とか保護者の御理解をいただきたいという覚悟を持って臨んでまいりましたけれども、結果として御理解をいただけないまま現在に至っているというところでございます。

これまで、転校案を取り下げて土堂教育の継続をすることや統合案の提示前に学校選択で入学された方が土堂小学校を卒業できることなど、要望に沿った形で調整を行っておりますが、育友会内部でも様々な御意見があり、集約が難しい状況であると考えております。

先般、育友会内部でのアンケート調査を実施されていると伺っておりますので、近日中にその結果についての御提示があるものと考えております。

また、教育委員会の事務局といたしましても、保護者の方から仮校舎へ通学

方法をどのように考えておられるか、スクールバスの希望がどの程度あるのかといった実態調査を行っておりまして、こちらについても現在集計等を行っているところでございます。

今後のスケジュールについてでございますが、通学方法について一定の整理を行った上で、できるだけ早期に再度説明会を行いまして仮校舎の整備に向けた営みを進めてまいりたいと考えております。

御報告は以上でございます。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。

2 ページを御覧ください。

まず、業務報告でございますが、8月28日に、放課後児童クラブや子供教室のボランティアなどを対象に新型コロナウイルスの対策の説明会やボッチャの体験会を併せて行っております。ボランティア43名の参加をいただきました。

9月4日に、「星空おやこ映画館」と題して、新しい本庁舎の駐車場を使ったドライブインシアターを行いました。子供を対象にした映画を上映いたしまして、車で観賞しますので、36台分、134名の親子の方にお楽しみをいただきました。

続いて、行事予定でございます。

10月9日、16日、23日と「防災について知りたい！」と題して、消防署の職員を講師とした災害の対策についての勉強会をいたします。尾道、御調、向島市内3地域で行いますので、それぞれの地域における危険なところだとか、そういったことを中心に学習を進めてまいります。

もう一点、生涯学習課の行事予定の中で書き漏らしております。インターンシップを1名受け入れます。修道大学の学生さんを10月19日から23日までの間、受入れを行う予定としております。生涯学習課の全般で受け入れたいと思っておりますので、いろいろな体験をしていただきたいと思っております。

続きまして、図書館について指定管理者から報告のあった事業の報告をいたします。

3 ページを御覧ください。

中央図書館の業務報告につきましては、9月8日から12日までの期間で、インターンシップを実施し、福山大学の学生1名の受入れを行っております。内容としましては、図書館の窓口業務に加え、展示を一から自作したり、利用者へのレファレンスサービスの対応を行ったりしております。

行事予定につきましては、10月3日に、文化講座「絵本とわらべうたとあそ

び」実践交流会と題したものを実施いたします。読書のボランティア活動者や一般の方を対象とし、ボランティアサークルおのみちわらべと、おはなしクラブ・ホットケーキの皆さんによる実践を行っていただく予定です。

次に、4ページをお願いします。

みつぎ子ども図書館の業務報告につきましては、9月15日から18日までを特別図書整理期間として休館といたしました。

行事予定につきましては、10月の展示として、御調中央保育所、御調西保育所、御調みくに幼稚園の園児の作品も展示いたします。

次に、5ページをお願いいたします。

因島図書館の業務報告につきましては、9月25日に、尾道市認知症キャラバン・メイト連絡会から講師をお招きし、認知症サポーター養成講座を実施いたしました。12名の参加をいただいております。

行事予定につきましては、記載のとおりです。

次に、6ページをお開きください。

瀬戸田図書館の業務報告につきましては、記載のとおりです。

行事予定につきましては、10月24日から11月22日までの期間で、布絵本展、「きえているのはなあに？」を実施します。布絵本は、フェルトやアップリケを利用してつくられている布製の本で、幼児が読んだり触ったりして楽しめる絵本です。ボランティアサークル布絵本という方が手作りした絵本をお借りして展示いたします。

次に、7ページをお願いいたします。

向島子ども図書館の業務報告につきましては、記載のとおりです。

行事予定につきましては、10月27日に、向島子育て支援センター「はぐ」絵本と子育て出前講座を実施いたします。図書館司書が子供の年齢に応じた本の選び方や本の紹介を行うものでございます。

以上で図書館の業務報告を終わります。

○榎原因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について説明いたします。

8ページを御覧ください。

まず、業務報告の1行目の市有地（旧三庄小学校等敷地）調査測量登記業務については、引き続きの業務として先月と同様に業務報告、行事予定、両方に記載をさせていただいております。この業務は、旧三庄小学校用地との隣接者が多く、調査や立会に時間がかかることが見込まれたため、昨年度からの繰越し事業としております。現在予定しておりました隣接地所有者との境界立会は

全て終了し、あさつてには行政関係課による境界確認協議を現地で行う予定としております。今後は、登記に向けた測量や書類の作成等を委託業者において進めていき、来年2月末に完了予定となっております。

次に、2行目の因島瀬戸田地域小・中学校空調設備設置業務については、今年度予定の業務を完了しております。

また、3行目、4行目になりますが、8月末に入札を行った非構造部材耐震改修工事設計業務と特定建築物定期点検業務については、来年2月末の完了を目指し、現在業務を進めております。

以上でございます。

○村上美術館長 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定を尾道市立美術館から順次報告します。

9ページを御覧ください。

最初に、尾道市立美術館について御説明します。

業務報告につきましては、記載のとおりですが、7月4日から9月6日まで、特別展「誕生80周年トムとジェリー展 カートゥーンの天才コンビ ハンナ＝バーベラ」を開催しました。この展覧会の入館者につきましては、57日間で3万5,325名を数え、1日平均約620名で、過去10年間で最多を記録しております。

また、8月30日には、「音楽と風景 at 美術館の中庭コンサート」と「こどもと大人の鑑賞会」を開催しました。中庭コンサートでは、地元の子供オーケストラ演奏を63名の参加者にお聞きいただきました。

次に、行事予定でございますが、尾道市立美術館につきましては、9月19日から11月15日まで、特別展「日本のアニメーション美術の創造者 山本二三展～天空の城ラピュタ、火垂るの墓、もののけ姫、時をかける少女～」を開催しております。

なお、展覧会初日の9月19日には、山本二三氏のトークショーとサイン会を開催し、それぞれ30名の参加がございました。

圓鍔勝三彫刻美術館につきましては、記載のとおりでございます。

平山郁夫美術館につきましては、9月19日から12月4日まで、企画展「松尾芭蕉・平山郁夫と旅する奥の細道・中尊寺」展を開催しております。この展覧会は、国内外の各地を巡り創作活動を続けた平山郁夫が東北地方を訪れて描いた素描など約30点に、同じく江戸時代に150日間をかけて東北を中心に旅した松尾芭蕉の俳句を添えて紹介します。

以上でございます。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課に係る業務報告並びに行事予定について報告いたします。

10ページを御覧ください。

まず、業務報告についてですが、9月2日、校長会議を行いました。4月の校長会議実施後中断していました集合研修の形式で時間を短縮してではありましたが開催をいたしました。

9月14日、15日、23日、東部教育事務所全校訪問が行われ、11校を訪問し、40校全ての訪問が終了いたしました。

9月23日から30日まで、業績評価（自己申告）に係る校長面談を行い、年度初めに定めた年間目標に対して上半期の段階でどこまで進んでいるかということを経長とともに確認していきました。

9月29日、サブリーダー研修会を行いました。今年度初めて教頭、主幹教諭、総括事務長、事務長が一堂に会して研修を行うことができました。

続いて、行事予定について報告いたします。

10月2日、校長会。10月27日に、学校経営サブリーダー研修会を集合研修という形で実施予定をしております。

以上でございます。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。

11ページを御覧ください。

初めに、業務報告です。9月2日、第2回の中学校理科教育実践グループ研修を実施しています。この研修は、中学校の理科教育の課題に対応した授業改善を進めるため、中学校理科の教員の中から5名程度のグループをつくり、単元計画や学習指導案を作成し、授業公開をしながら研修の成果を市内中学校に還元していくという研修です。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため多くの集合型の研修が中止になる中、少人数ということもあり、今回2回目の研修を実施することができております。

続いて、9月5日から6日まで、尾道市子ども科学展でございますが、この子ども科学展については、作品展示、サイエンスショー等については中止をしております。しかしながら、作品の募集は行い、募集作品の中から小・中学校5点を県の科学ショーへ出品をしているところです。

続いて、9月26から27日までの第69回備後地区児童発明くふう展でございますが、新型コロナウイルスの影響もあり、今年度は出品作品が少なくなりましたが、尾道市からも出品を行いました。尾道市からの出品作品、日比崎小学校

3点、西藤小学校2点については、9月26日から27日まで尾道市民センターむかいしまの1階ロビーにおいて展示を行っております。

9月24日の第1回尾道市いじめ防止対策委員会では、委員の先生方から臨時休業明けの子供たちの様子についての質問や、今後新型コロナウイルス感染症による経済格差によって保護者の養育力が低下し、保護者も気づかないうちにいじめ事案が生起したりする事態も危惧されるというような御意見もいただき、より一層児童・生徒の状況を把握することの大切さを指導する必要があると感じているところです。

続いて、行事予定です。行事については、御覧いただいているとおりでございますが、明日10月1日に、第1回の尾道市教育支援委員会を行い、来年度小学校、中学校に入学する予定の児童・生徒で特別支援学級への入級を希望する者の協議を行う予定です。

また、10月7日には、第1回目が集合しての研修ができなかった「学びの変革」推進協議会を、14日には道徳教育推進協議会を予定し、それぞれ学校の取組の交流や今後の方向性について協議をする予定となっております。

以上でございます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ただいまの報告について、御意見、御質問ございますか。

2ページの生涯学習課の9月4日にあったドライブインシアターの関係で、前回お聞きしている中でいうと定員は45名で抽せんをしたという説明だったと思いますが、さきほどの報告では36台分で134名でしたが、抽せんをして漏れた方への対応の部分がどういうふうになったかを教えてもらえますか。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。確かに45名とチラシにも記載をさせていただいていたのですけれど、2回ぐらい試写をして臨みましたが、その間に駐車場の中に外灯が建ってしまい、死角になる部分が少し出て、最終的に40台に絞らせていただきました。申込み自体は63台分ございましたので、40台を決めさせていただいて、封書で当選通知というか、入場券をお送りしました。最終的に36台になったというのは、当日のキャンセルでございます。連絡があったものが1件ぐらいございましたが、あと3台は連絡なく、当日少し雨模様でございましたので、ないと思われたかですけれど、最終的には36台ということになりました。

○佐藤教育長 何が聞きたいかというのと、抽せんでは漏れた人に対する対応の部分が、やむを得ないとは思いますが、来たい人が来ることができなかったという結果になってしまっている可能性もあるので、何か対応はできなかったのか

どうかというのはどうですか。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。確かにかなり人気もあったと思いますが、40台ぎりぎり出した後というのは特に補填が利かない部分でもありました。ただ、その部分をお知らせはできていなかったのも、「残念ですが」といったお知らせまではいたしませんでしたので、そういう意味でいったら、もう少し丁寧にすればよかったかなというのはあります。また別の機会でこれができるかどうか分かりませんが、今回やってみて割とよかったなという印象を私どもも持っております。この場所でなくても、またほかのほうに広がっていけばいいなというふうにも思いましたので、またいろいろやってみたいと思っております。

○佐藤教育長 コロナ禍でのよい取組だったので、抽せんで外れた方の繰上げなどができたかどうかも含めて難しい判断だったと思いますが、今後の課題にしてください。

ほかにございますか。

○奥田教育長職務代理者 同じく生涯学習課にお聞きしたいと思えます。2ページの行事予定のところでは10月13日、日本語学習支援ボランティア研修というのがございますが、この名称を今まで聞いた記憶がないものですから、具体的にどういう目的で、日常的にどんな活動をしておられるのかというところを御説明いただければと思えます。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。日本語学習支援ボランティアというのは、確かにあまり表に出たことはないかもしれませんが、生涯学習課で国際理解講座というのを時々させていただくのですけれど、日本にいられている尾道に住んでおられる外国人の方に対し、私どもが多言語でしゃべれば一番問題はないのですけれど、いろんな外国からいられている方がいらっしゃるもので、逆に易しい日本語、伝わりやすい日本語で伝えるようなことをこちらのボランティアが習得していく、言い方を少し変えれば伝わるということを学習していただくのがこの講座でございます。そういった意味で日本語学習支援というのは、そういった海外からいられた方へ語学の学習の支援をするボランティアの方を対象としたものでございます。

○奥田教育長職務代理者 ボランティアの方は何人ぐらいおられて、年間でいきますと研修をどのぐらい計画的にやっておられるのかというのを聞かせてください。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。現時点で正確な数字をつかんでいないので、これはまた次回答えさせていただければと思えますが、この研修会

自体は年に恐らく一、二回ということだと思います。

○佐藤教育長 補足でちょっと聞いてみますが、これは市長部局でいえば秘書広報課が、国際何とか協議会というのがあって、そこで日本語の支援ボランティアの制度をやっている気がしましたが、関係があるのですか。

○内海生涯学習課長 生涯学習課長。そちらとも、もちろんリンクしておりますので、秘書広報課が行っている国際理解とか協議会がございますよね、その中の一環として行っているものです。

○佐藤教育長 分かりました。ありがとうございました。  
ほかにございますか。

○村上委員 美術館に御質問ですけども、トムとジェリーの特別展はたくさん入ったということで非常によかったと思います。この特別展だけを見ると収支のバランスについては、赤字なのか、黒字なのか、どの程度入れば黒字になるのか、もし把握されていれば教えてください。

○村上美術館長 教育長、美術館長。収支ですが、実を言わせていただきますと赤字にはなりません。これは、トムとジェリー展もですが、他の特別展もどれも赤字にはなりません。申し訳ありません、数字を用意しておりませんので、どれぐらい赤字なのかという額はこの場では申し上げられないのですけれども、ただ特別展、これまでは有料、無料の率が、大体有料が4割で無料が6割という割合が多かったのですが、このトムとジェリー展に関しては、有料が6割、無料が4割という入館者の割合で逆転をしております。その結果、入館料収入も過去10年間の中では一番多かったという結果が出ております。ただ、ちょっと収支、幾ら実際赤字だったのかというのは、また後日説明させていただければと思います。

以上です。

○佐藤教育長 補足をしますと、一般的な特別展が事業経費に対して収入が大体1,000万円ぐらいの事業をかけながら1割ですから100万円から百数十万円までぐらいの比率だったと思います。先ほど館長が答えてくれたように、今回はなぜ無料の割合が変わっているかということ、このコロナ禍であってもたくさんの市外の方が尾道に来ていただいて美術館に来ていただいたということを示していると思います。特別展の場合は、「広報おのみち」にも無料券がついています。駐車場のお金を払いながら美術館に入ってもらおうというのは非常に恐縮なので、駐車料金は要るけれども美術館入館料はというようなことで無料券を配布もしております。

○村上美術館長 教育長、美術館長。駐車場割引につきましては、市民の方は広

報用招待券がございますので、駐車場はそのまま正規の料金を払っていただくようになっております。ただ、市外の方につきましては、駐車場1台、千光寺公園の駐車場にお止めになられた場合は1台につきお一人200円の割引を、入館料の割引をさせていただいております。

○佐藤教育長 分かりました。

ほかにございますか。よろしいですか。

○豊田委員 教育指導課の行事予定のところで1つ質問したいと思いますが、10月7日に第2回学びの変革推進協議会というのが予定されておりますが、ここで協議される内容、柱立てがありましたら1つ、2つ教えてください。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。学びの変革推進協議会についてですけれども、第1回が中止となりまして紙面研修の形でしたので、今回の第2回につきましては、県の教育委員会の求める令和3年度末に児童・生徒の資質能力の向上を目指し、全ての学校が主体的な学びの実現に向けたカリキュラムマネジメントに自立的、組織的に取り組んでいるというゴールを踏まえ、具体的には尾道市の教育委員会の中で主体的な学び、個別最適な学びの実現に向けて、今年度は4点、1点目は小・中連携の充実、2点目は学習評価の充実、3点目は振り返りの充実、4点目はカリキュラムマネジメントの推進、こういったものについて視点を挙げながら協議会を進めていく計画にしております。

○豊田委員 先ほど打合せのときに見せていただきました学力テスト、その学力がとりわけ数学が少し低いというお話をいただきましたが、それを今のような学びの変革のところへどのように位置づけて、各学校がそれをどういうふうを持ち帰るのか、具体的に今何をするかというのはよく分かったのですが、こういったものについて各学校が何をもち帰って、どのように学力向上に向けて取り組んでいくのかというふうな具体的なものがそこで話合いがなされるのですか。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。学力テストの結果から中学校の課題、学習の定着が難しいという原因を探っていくと、小学校からの課題をそのまま継続しているというようなことが分かっております。そういうところから、小学校、中学校でしっかりと連携をし、中学校区で何が課題なのかということを確認にし、小学校からその課題を踏まえて何に意識して取り組めばいいのかということを確認していただきます。それを基に担当者が帰って学校でこの学年のこの教科のこの部分は中学校区としても課題であると、したがってここについては学校体制でしっかりと取り組もうという、そういう学校体制での取組、計画を立てて学力向上について進めていくということは今意図してい

るところです。

○**豊田委員** 続けて質問したいのですが、学校体制の中でそういった遅れている部分について取り組んでいくとして、例えば文部科学省が先日出しました小学校にも専科制を入れるというふうなことを出しておりましたね。まだこれからですけれども、今おられる各学校に配置された人数で例えば体制的に学校体制としてこういうふうな取組をしていけば、少人数にするとか、特に先ほど先生がおっしゃった個別化ということの話もありましたけれども、個別的にきちっと要因を捉えて指導していくとすれば体制的に課題はないのかどうなのか、そのあたりはどうでしょうか。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。従来、学力が定着していない学校の課題を見ていったときに、1つは担任だけの取組に終わっているということが分かっております。したがって、担任だけでなく、また学年団の中で、次に教務主任等主任層を含む学校全体の中で個別の課題を抱える学力補充をしっかりとしていくということを学校体制の中で考えていくということにしております。

また、教科の専門については、例えば理科でありますとか、音楽でありますとか、特殊な技術とか、特殊な知識が生かされるというところについては、学校によっては専科教員がおりまして専門的に分かる授業を進めているところと認識しています。

○**佐藤教育長** 体制のことだから、学校経営企画課長。

○**小柳学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。個別最適な学び等を目指していくときの体制的なものということですが、現在、国におかれましては、まずはコロナ対策、今後のアフターコロナをにらんだ少人数学級の議論、それから中教審で今話を大きくされているのは高学年における専科教員、これについて大きく議論をされておりました、それについては制度に乗り遅れないようにいろいろと情報収集しながらやっております。現状でいいますと、専科教員は、例えば小学校でいうと6学級の学校だと6学級加配というのが久保小学校とか、長江小学校、専科枠ですけれども、主には高学年の音楽であるとか、理科であるとか、そういったものを取って授業をされている。

今年度、新たにこれは高須小学校ですけれども、小学校の外国語の専科教員が1名配置されました。これは、3年生から6年生までの全ての学級に英語の専科ということで今授業をしていただいています。そういう専門性のある教員とか、あとは配置によって、また今年度コロナの関係で学習支援講師も県から増員していただいていますので、やっぱり個別の支援というのは今後さらに求

められるようになりますから、学校の人材をフルに活用しながら子供たち一人一人に力をつけていくことは大切だと思っております。ですから、私たちもある制度は最大限利用させていただきながら、また今後の国の流れとか、県の方向性に遅れないようにしっかりアンテナを張りながら来るべきときを見据えて研究はしていかなければいけないと思っております。

○**奥田教育長職務代理者** 教育指導課にお伺いしたいと思います。11ページですが、9月2日の第2回中学校理科教育実践グループ研修ということで説明がありました。こういうグループの研修は本当に素晴らしいことではないかと思えます。説明の中で1グループ5人でということで小回りが利いて研修が行われている。行事予定を見ますと、また10月15日には3回、20日には4回というように計画的にどんどんやっておられるということで、実践的に授業を教えてどういうふうに教えたらいいか、こういう反応があった、こういう成果があった、いろいろ研修するということはグループに入っておられる先生は非常にいい人材育成の機会になっていると思えます。何人ぐらい今入って活動しておられるのかということと、ほかの教科、こういう教科があるのかということについてお伺いしたいと思います。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。ただいまの理科教育実践グループ研修の御質問でありますけども、これについては県教育委員会の教科の教育力向上に向けての研修と県教育委員会、尾道市教育委員会がタイアップをしながら進めているところです。今年度は、理科の教員ということで理科の市内の中学校の教員を5名ほどピックアップといいますか、その中から5名を選びまして、その5名を中心に、先ほど申し上げました指導計画または指導案の作成またはそれに向けての研修、これは県の指導主事、市の指導主事が入りまして共に指導しながら進めているというものでございます。

○**奥田教育長職務代理者** 分かりました。この理科の実践グループの成果については、理解できました。先ほど申しましたように、こういう実践グループの研究というのは教員にとって本当に力をつけるいい機会だと思いますので、県との連携の下に今年度は理科ということになっているのかも分かりませんが、なるべく各教科を増やしてもらって何かできないのかなど、数学でも英語でも、そういうふうないろいろな教科の先生が集まって少人数で核になるような先生がいいモデルを研究し、それをまた全校全教科の先生に発信できるような研究する余地はないのかどうなのか、そのあたり見通しを聞かせていただければと思います。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。今、お話をさせていただきました

のは、県教委とタイアップしての研修でございますけども、これまで市の独自の研修として教科の授業力向上研修会ということについても取り組んでおりました。これらについては、5名という少人数ではなくて、教科の専門のその教科の免許を持つ者を集めての研修でございましたけども、また今後、今少人数のほうが有効ではないかというような御意見もいただきましたので、そういったことも踏まえ、今回の研修の効果もしっかり見極めながら、また今後検討していきたいと思っております。

○**奥田教育長職務代理者** よろしくお願ひします。

○**佐藤教育長** ほかにありますか。

○**豊田委員** 教育指導課でしょうか。今年度、市がICTについて、特にタブレットを全児童・生徒に持たせるといふことで予算組がなされているようですが、これから先、各学校への指導をどのように具体的にされようとしておられるのか。これは、大きな課題なので教科との関わりもあると思ひますし、いろいろあると思ひますけれども、市としては、具体的にはまずこのことを各学校へ指導して、これを中核にしてICTを突き進んでもらいたいといふものがありましたら教えてください。

○**本安教育指導課長** はい、教育長、教育指導課長。今、ICT教育、タブレット導入後の研修であるとか、推進であったといふ御質問であったと思ひますけれども、これについては、現在小学校で先行しまして昨年度から1クラス分のタブレットも既に導入しておりまして、教職員については3回ほどタブレットの活用についての研修をしておるところです。それを踏まえて、今年度プログラミング学習等、また各学校から聞き取りをしますと総合的な教育等についてタブレットを活用しているといふようなことを聞いております。算数科の教科の中での活用とか、プログラミングであるとか、総合的な学習の中でいかに使うことで有効的に子供たちが分かる学習が進められて効果が出るかといふことについてしっかりとまた成果を把握していきたいと思ひます。

併せて、そのことを中学校にも伝えまして、中学校でいえば例えば英語科でALTの動画を使った学習であるとか、そういうことについて推進していきながら効果的なタブレット端末の活用について進めていきたいと思ひております。

○**佐藤教育長** ほかにございませぬか。

○**村上委員** 今回の報告の中にはないのですけども、学校の給食費の徴収とか諸経費の徴収について、どのようになっているのか、もらってない額が幾らぐらいとか、その徴収については誰が責任を持ってやっているのか、そこら辺が分かりましたら、次回で結構なのでマニュアル等がありましたら、またお示しい

ただければと思います。

○**末國庶務課長** 教育長、庶務課長。少し微妙なところはあるのですが、将来的には庶務課で給食費の徴収についてやっていかなければならないという流れではございます。ただ、今のところは学校で取組をいただいているというのが実態でございます。教職員の負担を減らすために、公会計化という流れがございましてそういった部分を事務部門で引き受けるべきではないかというような流れがございすけれども、調査してみるといろんな課題もございすので、今後の取り組んでいかなければいけないものと認識しております。

以上です。

○**村上委員** 再度、学校に全部集金等の責任があるのですか。今のところ。もしあるとしたら、きっちりしたマニュアルがあれば、校長先生とか、担当者の負担がかなり減るのではないかなと思ひまして、もしそういうのがあれば次回で結構なのでお示しいただければと思います。

終わります。

○**佐藤教育長** 働き方改革のことも含めての御質問だったと思いますので、庶務課と学校教育部とで連携しながら、現状、それから今後のというのも含めて整理をお願いします。

ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

本日は議案の審査はありません。9月の議会等もあつていろいろ御意見もいただいております。その他として委員の皆さん、いろんなことがあろうかと思ひますので、御意見、御質問等受けたいと思ひます。

○**木曾委員** 今、コロナで新学期が休みから始まって遅れながらの授業の進め方をされていると思ひます。学校活動に限らずいろんな制限がある中で先生方も感染症対策も行いながらということでもなかなか大変だと思ひます。学校生活の中で2学期は一番行事が多いですよ。1学期も5月、6月に運動会を、小学校、中学校、ほとんど開催していたと思うのですが、それもできなかったと思ひます。運動会とか、これから発表会、あと修学旅行もですが、学校の行事とかの計画、予定、実施状況、参観日も含めて今どのようなになっているか教えてください。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。2学期の学校行事についての質問であったと思ひますが、各学校においては感染症対策を施しながらできるものとそれからできないもの、できるものとなれば規模を縮小してできるかどうか、また、参観日でいうと人数を制限して2回に分けてやるとかというようなことを考えながら、できるものについては実施をしております。例えば学習発

表会等でいうと、大規模校でいいますと一度にすると密になりますので、学年で分けてやるとか、それから回数を増やしてやるとかというふうな工夫をしていると聞いております。また、運動会については、これまでと同様の運動会はできませんけども、無観客でミニ運動会のようなことを生徒が企画をしてやるということも聞いております。また、修学旅行についても、ぜひ何らかの形でということで各学校または校長会で工夫をして取り組まれているところです。

○木曾委員 その中で修学旅行が、それは各学校単位で考えるということですか、行き先とか日数とかを含めて。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。今、尾道市立学校の小学校、中学校の修学旅行の御質問であったと思いますので、それについてお答えをいたします。

まず、小学校についてですけども、小学校は当初5月の段階で新型コロナウイルスの感染拡大の収束が見られないところから校長会等で話をし、11月から3月までというふうに期間を後ろにずらして例年と同様京都、奈良、大阪を旅行先として修学旅行をまずは計画しておりました。しかしながら、7月の段階になりましたも収束が見られないといったところから、再度校長会と教育委員会で協議し、比較的発生が少なかった山口などの中国地方や高知、徳島などの四国地方に泊を伴った修学旅行を実施すると変更したところでございます。しかしながら、さらに8月後半に泊を伴う修学旅行については感染症予防対策の徹底が困難である、または感染した場合の医療機関への受診や保護者対応が困難であるといったこと等から泊を伴わない県内の日帰り旅行に変更をしているところです。

また、中学校につきましては、当初東京方面、沖縄、鹿児島への修学旅行となっておりましたけども、中学校2年生であるということのを考慮し、来年度への延期を決定したところでございます。

以上です。

○木曾委員 小学校では日帰りということですよ。こうなると最初の人に計画をされていたものは予約をしていますよね。そうするとキャンセル料も発生する。これは誰が負担するのか。中学校は、来年度3年生に延期をする。来年終息してなかったときの予定は今考えられている。小学校の修学旅行は泊がないというのが、今G o T o トラベルでも尾道市は来てくださいますとウエルカムしていますよね。その尾道市が行くのはやっぱり安全が確保できないよということなのではないでしょうか。子供の安全を考えてのことでしょうけど、それしかなかったのですかね。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。まず、キャンセル料の問題についてでございますが、今説明をさせていただいたように、小学校においては関西方面の修学旅行をキャンセルしておりますので既にキャンセル料が発生しております。主な内容は、ホテル等への宿泊料と旅行会社への企画料で児童1人およそ3,000円程度と聞いております。したがって、合計で240万円程度と見込んでいるところです。当初は、これらのキャンセル料が政府のGoToトラベルの制度を活用できるということや、日帰り旅行にすることで割引とキャンセル料を相殺し保護者の持ち出しがないようにと考えていたところですが、他市町の状況や政府の補助制度とキャンセル料は別として考えるべきではないかとの意見もいただき、現在尾道市としてキャンセル料の負担について検討をしているところです。

中学校については、現在延期であるためキャンセル料は発生しておりませんが、これを延期するということになるとキャンセル料が発生するようになります。私たちは今年度の12月の段階でまずこのコロナウイルスの状況を見ながら校長会とともに協議するという予定にしているところです。

○**村上委員** 先ほどの修学旅行ですが、もし御存じなら他の市町の状況が分かれば教えてください。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。他市町もそれぞれでございます。聞き取りをしたところによりますと広島市については、小学校は山口県、香川県に変更、中学校は学校それぞれであるけども行き先を変更した学校もあると聞いております。

○**村上委員** 泊の関係も。

○**本安教育指導課長** 泊を伴うと聞いております。

また、キャンセル料につきましては、旅行代金の40%程度がキャンセル料として、もし中止になった場合発生すると聞いておりますが、それらは広島市としてキャンセル料を支払う予定であると聞いております。

続いて、東広島市でございますが、東広島市は山口県へバスを借り上げて連合体として行くと聞いております。したがって、当初の行き先を変更したということで東広島市の小学校については、先ほどと同じ1人3,000円程度、全体で600万円程度のキャンセル料が発生し、これは市で負担をするという予定である。また、中学校については、12月から3月の予定で泊を伴う行き先を検討中と聞いております。

また、続いて竹原市ですが、竹原市は5月、6月に、小学校でいうと関西方面に予定をしていた修学旅行を山口県、1校は島根県だそうですが、ほか

の学校は山口県へ変更したと聞いております。また、中学校は2月に沖縄へ泊を伴って行く予定であると。ただ、これらもコロナウイルスの感染状況により総額の20%と聞いておりますが、キャンセル料については市で持つという予定であると聞いております。

続いて、廿日市市でございますが、廿日市市の小学校については小学校、泊を伴う形で実施しますが、9月以降に延期をし、山口、鳥取、島根、香川、宮島の中で修学旅行を実施する予定である。中学校についても11月以降に実施予定であると、これらも、もしキャンセルになった場合はキャンセル料を市で負担する予定であると聞いているところです。全部の市町ではありませんが、たちまち例として挙げるのはこういったところでございます。

○**村上委員** 東広島も泊ありですか、山口へバスで行くのも。

○**本安教育指導課長** はい、泊を伴うというのは聞いているところです。

○**豊田委員** 庶務課へお聞きしたいのですが、先ほど御説明があつて3校の仮校舎についてのお話がありましたが、何回も会合を重ねられて保護者の御意見もしっかり聞いておられるように思うのですが、説明の中で久保小と長江小は久保中と長江中へ場所が決まって入札のところまで行っているということでしたが、土堂小学校の場合はいろいろ保護者の願いとか土堂教育についての上申とかおありだと思ふのですけれども。それから一番は、例えば千光寺公園へ移すとして登下校ですよ、安全性が多分一番ネックになっているのかなとも思うのですけれども、見通しとしては大体いつ頃にその話を進めて最終的に決着をつけないと来年の4月から始まるわけですから、そのあたりはどういう見通しを持っておられますか。

○**末國庶務課長** 教育長、庶務課長。現在の見通しについてでございますけれども、まずはやはり今現在実施させていただいている実態調査の結果をまず見させていただいて、その結果に基づいておおむねの輸送に必要な需要を把握させていただいて、その上でそれに対応できるというようなことが我々としても裏づけを持った上で改めて御説明させていただくというようなこととなりますので、できるだけ早く、当初は10月上旬ぐらいに説明ができればということで考えておりましたので、実際それがかなうかどうかというところですが、それを目指してまいりたいと思っております。

○**奥田教育長職務代理者** 先ほどの質問と併せまして、仮校舎ですが、入札については久保小学校と長江小学校が進むというところまで行っていると。来年の4月のスタートのことを考えて仮設に入るということで土堂を考えた場合には、仮の話ですけど、いつまでにそういう入札なり、業者を決定するスケジュー

ールになりますか。4月から仮設に入ると仮定した場合、リミットはいつになりますか。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。このリミットについては、実際に事業を請け負った業者さんとの協議になりますので、それがどの程度だったら、いつまでだったら可能というようなどころについてはなかなか微妙なところはありませんが、久保と長江につきましては10月9日の入札を行えば建物自体年度内の完成は可能と聞いております。土堂については状況が全く同じというわけではないのですけれども、大体今くらいがそろそろリミットではないかなという認識でおります。

○佐藤教育長 ほかにございませんか。

今の関連でちょっと聞いてみるのは、皆さんにも御承知をいただいとかなないといけないのですが、育友会も別途アンケートをとということもあったと思いますが、育友会のアンケートと当方側のアンケート両方がある程度分析をお互いにできてすり合わせもしながら出していくのだらうと思うけれども、向こうの状況というのは何か情報は入っているのでしょうか。当方側のほうも、今10月の上旬というお話があったけれども、それが間に合うような状況でしょうか。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。正直なところ、なかなか厳しい状況だと認識していますが、育友会の集計も同様に今進んでいるというふうに想定しておりますので、そういった情報については改めてこちらにも御提示をいただけるものと思っております。できれば我々としてもそういった情報を早くいただきたいので、今週中ぐらいにいただければ大変ありがたいと考えております。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようであれば、以上をもって本日の日程は終了いたしました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第11回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は10月28日水曜日午後2時半からを予定しております。

お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後3時38分 閉会